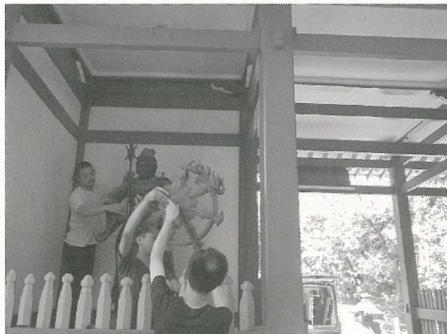


文化財
NEWS速報！

二つの文化財修復事業
～小塚原の首切地蔵と木造二天王立像～



解体される木造二天王立像（伝毘沙門天）



梱包される木造二天王立像（伝毘沙門天）



クレーンで慎重に組み立てられる小塚原の首切地蔵

荒川ふるさと
文化館だより

荒川区教育委員会
荒川ふるさと文化館
荒川区南千住6-63-1
TEL 03(3807)9234
登録(24)0040号

昭和 57 年 10 月に荒川区は区内の文化財を保存するため、区文化財保護条例を制定しました。この 30 年間、数多くの文化財を登録・指定し、文化財保護のために修理・整備に対応して指導・補助する等のさまざまな事業を行つきました。条例制定 30 周年という節目の今年、荒川区内にある文化財の修復が相次いでいます。その進捗状況についてお知らせいたします。

小塚原の首切地蔵の修復 平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災で、組石でできた延命寺（南千住二丁目）の小塚原の首切地蔵（区指定有形文化財（歴史資料））は、左腕が落下し胴体がずれるという被害をうけました。余震などによりさらに倒壊する危険があつたため、震災の一週間後に、首や胴体を下に降ろす応急措置を施しました。（荒川ふるさと文化館だより 第 26 号）

その後、延命寺と、地域の大切なお地蔵さんを守りたいという町の人びとによって、復旧のための募金活動が行われています。延命寺はもちろんのこと、募金と区の補助金、文化財保護・芸術研究助成財団の東日本大震災被災文化財復旧支援事業の助成金を受け、今年 7 月 17 日から 8 月 24 日の約 1 ヶ月間かけて修復作業を行いました。

基礎を打ち直すため、応急措置では取り外さなかつた請花石・台座・基壇を一時撤去したところ、基礎として使用したと思われる古い墓石と大きなコンクリートブロックが出てきました。記録調査の上、元に戻し、新たな基礎を作りました。その後、順次石を組み上げ、元のようなお地蔵さんにしました。この作業の中で、石と石のズレを防止するための「チギリ」という蝶型の金具を使用するなど、当時の石工の高い技術も分かってきました。錆びて劣化していたため、新しくステンレス製の「チギリ」を使用し、苔などの汚れをとるクリーニング作業も施しました。

綺麗に組み上げられたお地蔵さんの開眼式は、今年の秋に行われる予定です。

木造二天王立像の修復 養福寺（西日暮里三丁目）の木造二天王立像（区指定有形文化財（彫刻））は、養福寺仁王門（区指定有形文化財（建造物））の裏側に安置されています。制作年代は、平安時代後期にさかのぼると思われ、区内はもとより、都内に伝来する仏像の中でも古いものです（「荒川ふるさと文化館だより」第 25 号）。長年、大事にされてきましたが、彩色が剥落し、虫食いなども見られます。そのため、修復することになりました。

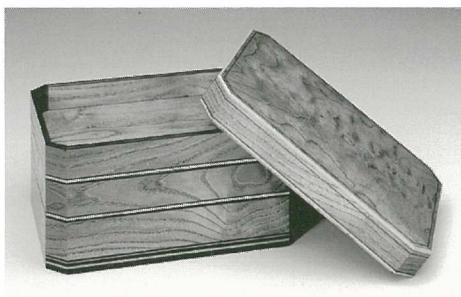
今年度は向かつて左側に安置されている伝毘沙門天像を修復します。8 月 8 日に、仏像彫刻がご専門の山本勉先生（清泉女子大学教授）指導のもと、修復のための搬出作業を行いました。仏像修復専門業者の手により一部が解体され、養福寺から工房へ慎重に運び出されました。修復は今年度内に終了する予定です。

企画展「ぼれ話⑧」

—象牙職人田中嶺玉—

明治時代に花開いたあらかわの職人 荒川区には明治時代から名工と呼ばれた職人が住んでいたことは、「再発見！あらかわの匠の仕事－伝統工芸品展」（会期：平成24年7月21日～9月2日）で紹介しました（図録9頁参照）。当時の名工がわかる資料として、よく知られているのが、明治12年（一八七九）に発行された『東京名工鑑』（以下、名工鑑）です。明治10年の内国勧業博覧会に出品した中から優れた技術を持つ職人を紹介した本ですが、今回はこの中から、西日暮里に住んでいた象牙工の職人田中嶺玉（田中重次郎）についてご紹介します。

象牙彫の歴史と技術 象牙は三昧線の撥や根付の素材として用いられてきました。現在では基本的に輸出入が禁止されていますが、江戸・明治の頃には多くの象牙が素材として輸入されています。象牙の作品は、明治時代に入ると輸出品として人気が高くなり、象牙を彫る技術を持っていた職人は、置物や額などといった大きな作品も手がけるようにになります。明治14年の第二回内国勧業博覧会では「象牙にあらざれば彫刻にあらず」といわれたほど、彫刻のほとんどが象牙彫りだったそうです（『幕末維新懐古談』高村高雲著）。なお、象牙をはじめ、牙角彫刻の技術は、「左刀」の彫刻刀の出現とそれを使つた技法ができたことで、革新的に進歩したといわれ、西日暮里三丁目にある延命院境内には、左刀式派記念之碑が建っています（『荒川ふるさと文化館だより』第23号）。



「桑拭漆隅切料紙箱」

御蔵島や三宅島産の桑は、木目が詰まつてゐるので、固く粘りがあり、江戸指物の職人の間で長年珍重されています。

職

こぼれ話
⑨

収蔵品にみる
木材へのこだわり

あらかわには木製品を手がける伝統工芸の職人

も柔や桐など様々な種類があり、作られる製品によつて使い分けられているのです。

職 収蔵品
こぼ
木材への

木材は多様です。金属に
銀、銅、鉄など様々な種
類があるように、木材に
といつても、使つてある
しかし、一概に木製品

「25号本桑障子付仏壇」(飯岡時三郎作)にも用いられています。

桐材 「桐たんす」という技術名からもわかるように、たんすの素材としては桐が有名です。当館にも「総桐たんす大開」(故 川俣善七 作)、「乱盆入り大開衣裳箪笥」(町田金三郎 作)を収蔵しています。桐材は吸放湿性が優れているといわれています。湿度の高い日は湿気を吸収し、乾燥した日は吸収した湿気を放出することで、たんす内部の湿度を適切に保つて、着物を乾燥や湿気から守ることができます。また、同時に防虫効果や、燃えにくいや特徴もあります。

桐材は掛軸や陶磁器、古文書などの貴重な美術品や歴史資料をしまう桐箱（関根英作）にも用いられています。



「乱盆入大開衣裳筭筭」

櫛材 桶にはよく櫛が素材として用いられます。耐水性が高く、水回りの道具の素材として用いても、水分による変形がしにくいという特徴があります。また、木自体がほとんど香りを発しないので、匂い移りせず、食材を扱う道具としても最適なのです。当館でも寿司桶や飯台など各種の桶（故 小林信男 作）を収蔵して



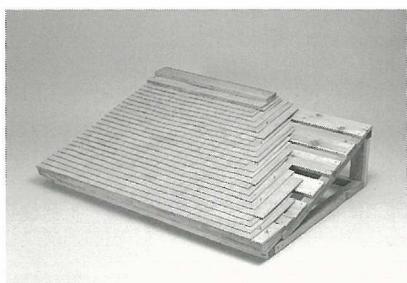
復刻浮世繪「高島お久」版木

伝統工芸品を作るには、製品を作る技術はもちろんで

版本（故伊藤進作）や菓子木型（故伊藤長壽作）はいずれも本桜製です。

長年使用しても切削した部分に脆さが出にくく、彫刻などに重宝されています。彫刻刀や鑿で精密に彫刻する「彫り」は古来より貴重な技術として高く評価されてきました。

染井吉野などの観賞用とは種類が異なり、本桜は加工にも適した素材です。木目が細かく粘り強いので、



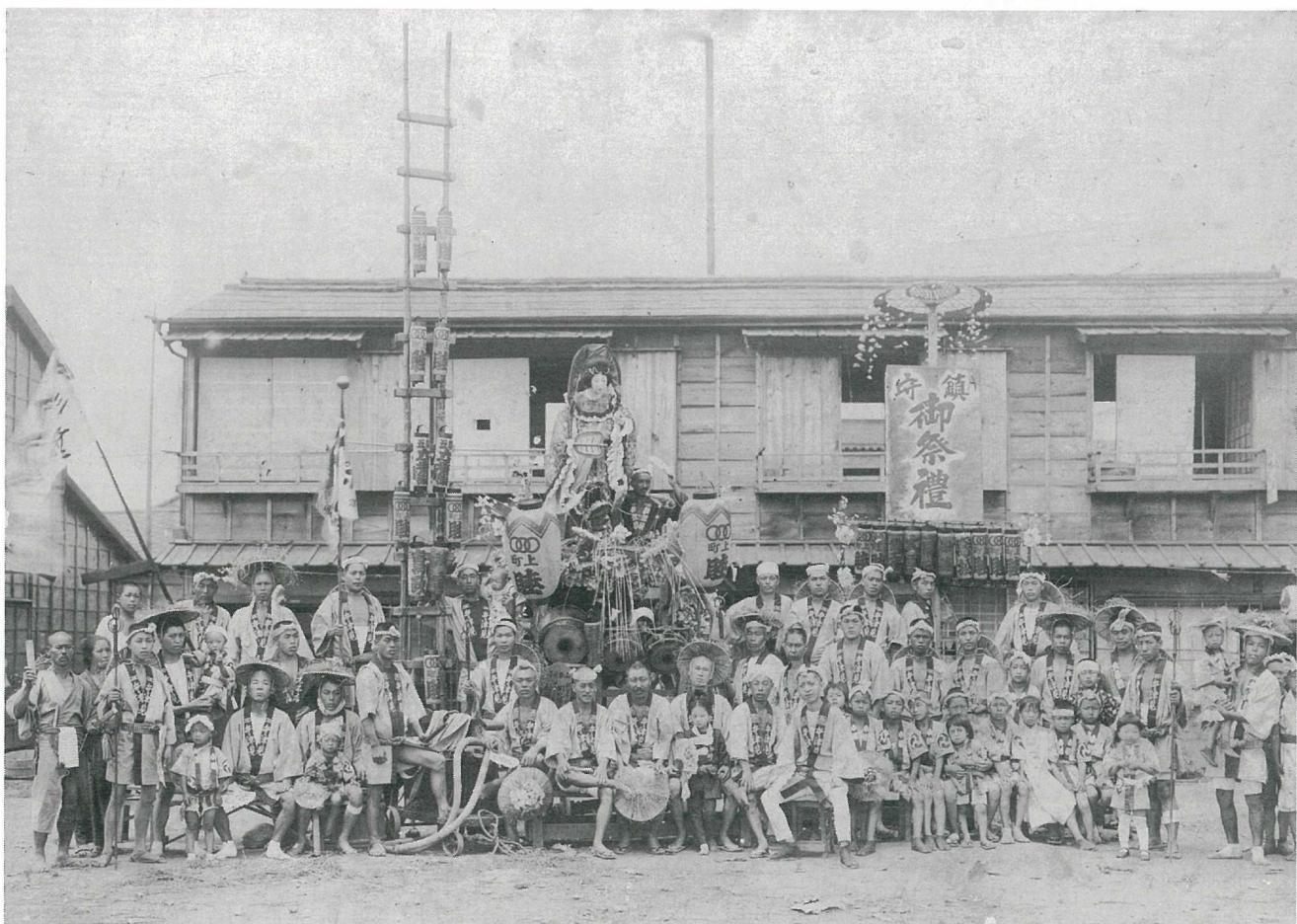
桔蒿模型

また、檼材は小さな板を重ねて敷き詰めて屋根を葺く（故谷上勲作）にも用いられています。これも、

ですが、素材を選ぶ目も重要です。木製品を手がける職人さんたちは、長年の経験から、その製品にあつた木の特性を知つておられます。

古写真の中の歴史世界①

弁天様と「はい・ポーズ」



注目！【木札】太太鼓の下の「木札」に「山車寄附 新吉原川本楼本（以下見えず）、千住三ノ輪松坂（以下見えず）」とある。松坂屋は、旅芝居の座元か（『郷土あらかわを語る』）。【提灯】提灯の○3つと「上町」「睦」の文字は「三ノ輪上町睦」。梯子等に「第五六番組」「嶋松」「成寅」「伊藤」「大国」「鉄工場」等とある。「第五六番組」は消防組の番組。【半纏】男性は「無津見（むつみ）」の半纏に鉢巻き・花笠、少年は「小若」の半纏にやはり鉢巻き・花笠、中央の少女は手古舞（てこまい）の装束で髪を結い上げ、扇子を持つ。山車の脇の男性は山車の寄贈者「松坂屋」の半纏を着ている。【万度】一本柱のてっぺんに傘、「鎮守御祭礼」の行灯、その下に複数の提灯をぶら下げているのは、万度と呼ばれる祭礼用具。【梯子】鳶が参加しており、梯子乗りも披露したと思われる。

あらかわ
タイクトンメントス(20)

初空襲の地は

尾久だつた

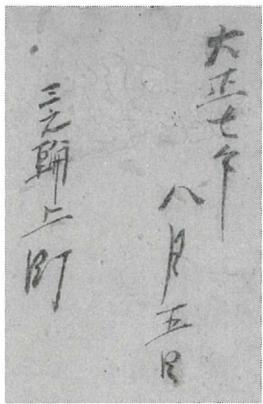
日本の本土が、アメリカ軍による空襲を初めて受けたのは、昭和17年4月18日正午過ぎである。しかも、この日の空襲で最初に被害を受けたのが荒川区の尾久地域だった。もちろん東京でも初めてである。

当時の新聞には、敵機を撃墜したことや、住民が果敢に消防活動を行った様子は報道されているが、実際の被害状況については触れられていない。これは、報道統制が敷かれたためである。だが、当時の警察や陸軍省によって被害地域の調査は行われ、現在これらの資料は一般に公開されている。

ここでは、防衛省防衛研究所で所蔵されている資料「空襲被害調査報告書」（以下「報告書」）から尾久の被害状況をみていく。なお、この「報告書」は、空襲の当日4月18日から22日にかけて、陸軍が調査した内容をまとめたものである。尾久の被害状況 「報告書」によれば、12時20分、警察（尾久警察か）の屋上で警察通信技手が東に黒点を発見した。そして、旧尾久八丁目・九丁目付近（現在の尾久橋付近）が、警報前に最も早く爆撃をうけ、爆弾3発、焼夷弾70発以上が投下されたという。被害家屋は、全壊9戸（17世帯）、半壊13戸、全焼39戸にのぼった。

ちなみに、「報告書」作成以降に、爆弾3発、焼夷弾1発（焼夷弾子128発を束ねたもの）が投下されていたことが判明している。

第一弾の爆弾 最初の爆弾では、直径10m、深さ5mの穴があいた。詳細な着弾地点は「報告書」には記載されていないが、旭電化の近くに落ちたとされる。この爆弾では、落地点から6m離れた木造の民家が倒壊して1名が亡くな



は銘酒屋である可能性もある。考えられる。

8月5日のことであつた(写真裏面墨書き)。8月5日の祭礼というとピンと来ないかも知れないが、このころ素盞雄神社の祭礼は8月に行われていた(6月参照)。花街は大正6年にできたというから、花街の開業を祝して山車が新調されたのかも知れない。写真の中の木札から新吉原川本楼と三ノ輪松坂屋が寄付に関与したことが窺える。

【弁天様の山車人形】この山車は、単層二輪車で、山車の後ろには山車人形の弁天様が、前にはお囃子が乗り込み、大太鼓と小太鼓2台が据えられている。弁天様は扇と珠を持ち、蛇と鯛が控え、たくさんの鬚籠(ひげくら)が差してある。前方に綱が見え、牛に曳かせるための轅(ながえ)が無いことから、ここに集まつた人々で曳いたものと思われる。

さて、「弁天様」である。江戸時代、ここには、伊勢亀山藩主石川家の屋敷があり、邸内に弁天池があつた。池には中の島があり、弁天様が祀られていたという。明治以降は、子ども達の遊び場で、舟に乗つて鯉を捕つたこと、蛇がたくさんいたことなどが思い出として語られている。弁天様は、七福神の一つで、よく山車人形に用いられる。しかし、ここではむしろ、この地域の歴史に縁の神様であり、商売上も馴染み深い神様だつたが故に選択されたのであろう。残念ながら、今日、この山車の行方はわかつていらない。

（野尻かおる）

り、下水や上水道が破壊されたという。

第2弾の爆弾 第2弾は、焼夷弾と同時に投下された。爆弾は、第1弾より200m離れた場所に落ち、直径5m余り、深さ3mの穴があき、昼食中だった一家6名が亡くなつた。このほか死者10名、重傷者30名にのぼつた。穴の大きさだけみれば、被害が一番小さいようと思えるが、実はこの第2弾による被害が一番大きい。これは、焼夷弾も同時に投下されたことによると思われる。実際、前述の一家6名も倒壊した家屋の下敷きになり、火災に巻き込まれ焼死したという。

第3弾の爆弾 第2弾より20m離れたところに落下、直徑10m、深さ5mの穴があいた。しかし、ガスや上水道が破壊される被害のみで済んだ。

また、当時は、隅田川が干潮時だつたため、川の水を消防用水として使用できなかつた。しかし、第3弾着弾近くの会社の貯水槽の水を使用して鎮火したという。鎮火時間は、13時50分。爆撃から1時間以上がたつてからだつた。

史跡説明板の設置 以上、「報告」から窺える被害状況も、空襲から70年が経過し、事実の風化が危惧されている。そこで、区教育委員会では、平成23年度に被害を受けた場所の近くに、史跡説明板を設置した。説明板には、爆弾落下の推定地点を記した地図も掲載した。これは、尾久橋町会・荒川史談会の皆さんによる聞き取り調査や「報告」以外の資料を作成したものである。是非、現地周辺を巡り



史跡説明板「東京初空襲の地」
(東尾久八丁目23番、熊野前保育園)

また、当時は、隅田川が干潮時だつたため、川の水を消防用水として使用できなかつた。しかし、第3弾着弾近くの会社の貯水槽の水を使用して鎮火したといふ。鎮火時間は、13時50分。爆撃から1時間以上がたつてからだつた。

史跡説明板の設置 以上、「報告」から窺える被害状況も、空襲から70年が経過し、事実の風化が危惧されている。そこで、区教育委員会では、平成23年度に被災を受けた場所の近くに、史跡説明板を設置した。説明板には、爆弾落下の推定地点を記した地図も掲載した。これは、尾久橋町会・荒川史談会の皆さんによる聞き取り調査や、「報告」以外の資料を参考に作成したものである。是非、現地周辺を巡り、当時の様子を思い起^こして頂きたい。

デジタルカメラが携帯電話に搭載されている
昨今、老若男女が、あらゆる場面でシャツターを
切っている。昔は、カメラを持参している人な
どはほとんど無く、写真は、家にとつて、町にとつ
て、組織にとつての節目の時にこそ、撮影され
る特別なものであった。写真館において、また
は写真館が出張して撮影する、記念写真である。
印画紙に焼き付けられた人々は、自然な笑顔で
はなく、ほとんどが神妙な顔つきでカメラのレ
ンズを見つめている。そんな古写真をつぶさに
観察し、撮影当時の時代を見つめてみたい。
今回の一枚は、ジョイフル三ノ輪界隈の睦「三
ヶ論上町」の氏子たちと山車の記念写真である。

デジタルカメラが携帯電話に搭載されている

8月5日のことであつた（写真裏面墨書）。8月5日の祭礼というとピンと来ないかもしれないが、こ

り、下水や上水道が破壊されたという。
第2弾の爆弾 第2弾は、焼夷弾と同時に投下された。

第2弾の爆弾 第2弾は、焼夷弾と同時に投下された。

平成 24 年 6 月 2 日～3 日 南千住・町屋・三河島
 地区の 61ヶ町を氏子区域とする素盞雄神社の天王祭（以下「天王祭」）の神輿渡御が行われた。2年振りと
 いうこともあって、厳粛な中にも活気に満ちあふれた祭礼となつた。

さて、地元の人びとにとつて、天王祭といえば 6 月、
 というのがいわば常識である。その証拠に、天王祭の

際に、町々で曳き出される山車の上の太鼓の多くは、
 6 月の銘をもち、そもそも祭神・スサノオ大神の社

殿を造営したのが 6 月 3 日という由緒がある（素
 義雄神社HP）。ところが、箕里町会の曳き太

鼓は、大正 11 年（1922）8 月の銘をもち、
 素盞雄神社の神輿庫にかかる「宮元神輿新
 調倉庫建設記念額」も同年同月である（写

眞）。百年程前の天王祭は、今日一般に思
 われていることに反して、8 月に行われ
 ていたようなのだ。

○
 という訳で、その時期を調べてみた。
 煩雑になるのでまとめておくと、表のよ
 うになる。

江戸時代は、今と同じ 6 月であつたが、
 8 月に変更になつたのは、明治 5 年（1872）
 の改曆のためだ（文書類纂・第一課文書・
 社寺第 34 類・神社祠宇・第 2 卷）（東京都公文書館蔵）。

以下、新聞以外の引用史料は同館所蔵）。以後約 50 年間、
 天王祭は基本的に 8 月だった。ところが、明治 33 年
 と 34 年のみ、6 月に戻っている。となると気になつ
 てくるのは、こうした祭礼日の移動の理由だ。

○ ○

まず大事なのは、祭礼日の移動が、神社や氏子の合
 意と承認の上で行われている点である。少なくとも次
 に紹介する東京府への二つの届は、いずれも素盞雄神

過ぎゆく季節へのたより VI

八月の天王祭

社宮司と氏子総代の連名で提出されたものである。

この点を確認した上で、まず明治 33 年に、祭礼日を 6 月に戻した際の届書から祭礼日移動の理由をみてみよう。

：酷暑（しゃくしょ）如灼熱（じやくねつ）に際し、参拝者ノ困難一方ナ

らず、就中（なかんすく）神輿渡御に就き氏子及供奉・請負

は勿論昇夫等（のぼるおとこども）渡労甚敷（わたるうきふか）、不得已（やむを得ず）神輿を路傍（ろばう）に据

置き、時々休養せしむるか如き次第に相成（あらかじめ）、自然定刻を遅延（のづらひ）し渡御の典礼も是れか為めに錯乱（さくらん）致（いた）、誠に慨歎（慨嘆）の至り…

（文書類纂・第一課文書・社寺・第 34 類・
 神社祠宇・第 2 卷）。読み易さのため、引

用にあたつては句読点を補い、片仮名
 は平仮名に改めた。「…」は省略を示す。
 以下同。）

つまり、8 月のお祭りでは、暑さのため
 に参拝も困難で、且つ神輿の巡幸に支障を

きたすというのである。とはいっても、この時

点で既に 20 年以上、8 月に祭を行っていた
 ことも事実であつて、どうも 8 月の方がよ

いとする人びともいたのではないかと勘ぐ
 らずにはいられない。そこで同 35 年に、再

度 8 月に改めた時の説明をみてみよう。

：右季節は当地方農事の最も繁劇なる時期
 に有之（ござり）、為めに祭事の準備も整はず、自然崇
 敬の意を喪い（喪失）、海に恐懼の次第・實際農家は勿論、
 関係する氏子町村に於ても困難の状態有之…

（文書類纂・神社宗教・第 41 類・神社祠宇・第 1 卷）

要するに 6 月は農繁期だというのである。農業を
 動かす人びとにとつて、新暦の 6 月とはそういう時期
 だつた。この辺の経緯について、「東京朝日新聞」明
 治 35 年 5 月 12 日号はもう少しつつこんな話を伝えて
 いる。「千住の天王大祭は、例年六月二日より九日迄
 の處、宮元なる三河島・町屋村の連中が、当時は田

植時に当る故、8 月に延期してくれと申込

み、南組と南新町（通

新町力）の氏子は 6 月

を主張し、目下紛糾を

重ね居れりと」。

新聞記事からは、8 月執行を主張する三

河島・町屋の氏子と、6 月を主張する南千住

の氏子とに分かれて議論を戦わせている様子

が窺える。わざわざ暑い時期に祭を行うことを避け、
 伝統・由緒に回帰させようとする南千住側と、農繁期

を避けたい三河島・町屋側という構図になろうか。

○ ○ ○

もし仮に、この構図を引き続き後半まで拡張すること

が許されるならば、大正 12 年に 6 月祭礼に戻つたことも、
 理解できなくなはない。なぜなら、ちょうどどこの頃、土地

区画整理事業等により、三河島や町屋の農地が、宅地や

工場用地に転換していく時期であったからだ（『あらかわ

とお野菜 都市と

お野菜』参照）。あ

たりまえだが、農業をやつていなければ、農繁期はな

れば、農繁期はな

い。都市化の流れ

が祭礼日をめぐる対立を解消し、両

者は歩調を合わせることが可能になつたのである。

表 天王祭祭礼日の変遷

時期	祭礼日
江戸時代	6 月 3 日～9 日
明治 6 年～32 年	8 月 3 日～9 日
明治 33 年～34 年	6 月 2 日～8 日
明治 35 年～大正 11 年	8 月 2 日～8 日
大正 12 年～	6 月 3 日～

* 「東都歳事記」（当館蔵）、「文書類纂・第一課文書・社寺・第 34 類・神社祠宇・第 2 卷」（東京都公文書館蔵）、「諸社格調請書」（同前）、「文書類纂・神社宗教・第 41 類・神社祠宇・第 1 卷」（同前）より作成。

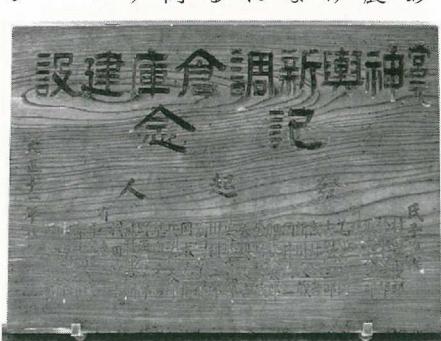


写真 宮元神輿新調倉庫建設記念額
 (素盞雄神社境内)